

写

奈市議第460号
令和2年11月26日

奈良市議会議長
三浦 敏次 様

議会改革推進特別委員長
太田晃司

議会改革推進特別委員会中間報告書

本委員会で調査する事項について、下記のとおり、奈良市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告します。

記

1 調査事項 議会制度全般について

2 調査の状況

開催日	調査内容
令和2年11月26日	①作業部会の状況報告について ②奈良市議会基本条例の見直しについて ③議会のペーパレス化の取り組みについて ④委員会の中間報告について

3 調査の結果（委員会における決定事項）

調査事項	調査結果
奈良市議会基本条例の見直しについて	・条例改正案及び逐条解説案について、作業部会案のとおり決定 ・条例については12月定例会において委員会として議案を提出し、逐条解説については条例改正案が可決され次第改正することと決定

議会のペーパレス化の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none">・議案書、施策評価報告書については、当面は継続して紙媒体で配付することとし、議案書を作成している執行部の方針、議会のペーパレスへの対応環境の整備状況など、今後の状況の変化などを踏まえてその都度対応方針を検討するものと決定・会議録については、今後はネット公開のみとし、紙媒体の配付は行わず、紙媒体の配付希望があった場合は、事務局より紙媒体用のデータを送付し、各議員において印刷・製本するものと決定
--------------------	--